

# 令和4～6年度入札参加資格格付申請の手引き(主観点数に係るもの)

安来市総務部管財課

安来市の入札参加資格申請に併せ、土木一式工事及び建築一式工事について格付区分を行います。  
この手引きは、格付申請における主観点数に関する提出書類についての説明書です。  
格付を希望しない場合についても、申請書の提出は必要です。

## 1. 対象工事

土木一式工事及び建築一式工事

## 2. 対象者

建設業法に規定する主たる営業所(本店)を安来市内に有する事業者

## 3. 格付方法

格付区分は経営事項審査における総合評定値(P点)と主観点数の合計点数で評価します。

なお、総合評定値は、申請日時点で有効かつ最新の経営事項審査結果通知書に記載の数値とします。

## 4. 格付決定

結果については、令和4年3月中に通知し、令和4年4月の競争入札から適用します。

## 5. 申請期間

令和3年12月1日(水)～令和4年1月14日(金)

※ただし、土日・祝日・12月29日から1月3日の閉庁日は除きます。

## 6. 提出方法

- ・持参又は郵送してください。(申請期間内必着)
- ・入札参加資格申請個別添付書類と合わせて提出してください。
- ・申請書及び添付書類をクリップ等でまとめてください。
- ・個別添付書類と一緒にフラットファイルに綴じないでください。

## 7. 提出・問合せ先

〒692-8686 安来市安来町 878 番地 2

安来市役所 総務部管財課 入札契約係

【電話 23-3037・FAX 23-3155】

8. 主観点数項目

①工事成績評定点(平成30～令和2年度完了工事)

評定点	～64点	65～72点	73～79点	80点～
加(減)点	－20点	＋10点	＋30点	＋50点

※評定対象工事が2件以上の平均点

ア. 土木一式については、評定対象が2件以下の場合1ランク下の数値。ただし、評定点が65～72点の場合は0点。

- イ. 受注工事なし 0点
- ウ. 受注工事はあるが評定対象なし +10点

②優良建設工事表彰

- 平成30年度から令和2年度に安来市から表彰 +10点

③平成30年度から令和2年度の行政処分

- ア. 許可取消 -30点
- イ. 営業停止 -20点
- ウ. 指示処分 -10点

④平成30年度から令和2年度の指名停止処分

- ア. 2月未満 -5点
- イ. 2月以上4月未満 -10点
- ウ. 4月以上6月未満 -15点
- エ. 6月以上 -20点

⑤障がい者の雇用及びしまね障がい者就労応援企業の認定状況

- ア. 雇用義務付あり・法定数以上雇用なし -10点
- イ. 雇用義務付あり・法定数2倍以上雇用あり +10点
- ウ. 雇用義務付なし・雇用あり +10点
- エ. 障害者就労支援事業所等からの購入金額が120万円/年以上 +10点
- オ. 重度障害者多数雇用事業所からの購入金額が600万円/年以上 +10点

【添付書類】

(申請日時点で障がい者雇用が義務付けられている事業者)

- ・公共職業安定所に報告した障害者雇用状況報告書(写)

(申請日時点で障がい者雇用は義務付けられていないが、障がい者を雇用している事業者)

- ・障がいを証明するものの写し(身体障害者手帳又は療育手帳)
- ・直接的かつ恒常的な雇用を確認できるものの写し(健康保険証又は健康保険厚生年金標準報酬決定通知書等)

(障害者就労支援事業所等、重度障害者多数雇用事業所からの購入)

・申請日時点で有効な「しまね ゆめいくカンパニー」認定証(写)

⑥国、県、県内市町村との間で凍結防止剤散布業務を含む除雪業務の契約実績(土木一式のみ)

ア. 平成 30～令和 2 年度中 2 年度以上契約実績あり +40 点

イ. 平成 30 年度から令和 2 年度のいずれかの年度において契約実績あり +20 点

⑦平成 30 年度から令和 2 年度いずれかの年度の災害時における対応

ア. 市と災害時の対応について協定を締結している団体に加盟 +30 点

イ. 上記の団体に加盟していないが市から要請を受け緊急対応実施 +15 点

⑧次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画の策定

ア. 義務あり・未策定 -10 点

イ. 義務あり・策定済 0 点

ウ. 義務なし・策定済 +5 点

【添付書類】

一般事業主行動計画書(写)※労働局の受付印のあるもの

⑨安来市消防団協力事業所の認定

令和 4 年 1 月 14 日時点において認定あり +20 点

⑩雇用の確保

平成 31 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日の間に、雇用時の年齢が 29 歳以下の者、女性又は市内在住者(安来市に住民票がある者)を新たに雇用し、申請日まで常勤として継続雇用。

1 名につき +6 点(5 名 30 点上限)

【添付書類】

雇用者関係調書(様式②)に「健康保険被保険者証」、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」又は「健康保険・厚生年金被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書」の写し。また、市内在住者については、住所が分かるものの写し。

※雇用に関する加点については従業員が対象です。

⑪学校支援活動

ア. 平成 30 年度から令和 2 年度のうち 2 年度以上安来市内の小中学校、安来市内外の高等学校等の教育機関に対する職場見学・職場体験等を実施 +15 点

イ. 平成 30 年度から令和 2 年度のうちいずれかの年度に実施 +10 点

【添付書類】

学校支援活動に関する証明書(様式③)、又は活動の確認ができる書類(写)

⑫継続学習

- ・土木一式:平成 28～令和 2 年度の 5 年間に CPDS の取得単位数の合計が 100 ユニット以上  
+10 点

【添付書類】

(一社)全国土木施工管理技士会連合会で発行する学習履歴証明書

- ・建築一式:平成 28～令和 2 年度の間  
ア. CPD の取得単位数の合計が 50 ユニット以上  
イ. 建築施工管理 CPD の取得単位数の合計が 20 ユニット以上  
ア・イいずれか満たして+10 点

【添付書類】

- ア. 様式④-1により(一社)島根県建築士会で証明されたものを様式④-2に集計して提出。  
及び登録者との雇用関係が証明できる書類(写)を添付。
- イ. 様式④-3の申請により発行された証明書を提出
- ※ア、イ両方を満たす場合はいずれかを提出すること。

⑬労働安全対策

- ア. 建設業労働災害防止協会に加入 + 5点
- イ. 令和元年 12 月 1 日～令和 3 年 11 月 30 日の間に上記協会が実施する「安全衛生教育」のうち指定する研修(下記 8 項目)の受講実績  
1講座1名受講につき+2 点(上限 10 点)

- ・職長及び安全衛生責任者教育
- ・建設業職長のためのリスクアセスメント
- ・新総合工事業者のためのリスクアセスメント
- ・足場の組立等作業主任者能力向上教育(定期)
- ・現場管理者統括管理講習
- ・車両系建設機械(整地等)運転業務従事者安全衛生教育(定期)
- ・建設業等における管理者のための熱中症予防教育
- ・職長・安全衛生責任者能力向上教育(定期)

【添付書類】

- イ. 安全衛生教育受講実績報告書(様式⑤)及び受講した研修の修了証(写)

⑭ボランティア活動

平成 30 年度から令和 2 年度中2年度以上で安来市内において、会社として参加したボランティア活動(ハートフルしまねの活動を含む)を行った場合 + 10 点

【添付書類】

ボランティア活動実績調書(様式⑥)及び活動したことがわかる書類(クリーンアップ安来については不要)

⑮更生保護協力雇用主

松江保護観察所から更生保護協力雇用主の認定

+20点

【添付書類】

更生保護協力雇用主の登録証明書(写)

【提出書類一覧表】

番号	提出書類	参加業種	
		土木	建築
1	令和4～6年度安来市建設工事入札参加資格者格付審査申請書(様式①)	◎	
2	障がい者雇用に関する確認書類(該当する項目ごとに) ・公共職業安定所に報告した障害者雇用状況報告書(写) ・身体障害者手帳又は療育手帳 ・健康保険証又は健康保険厚生年金標準報酬決定通知書等 ・「しまね ゆめいくカンパニー」認定証(写)	○	
3	一般事業主行動計画書(写)※労働局の受付印のあるもの	○	
4	雇用者関係調書(様式②)及び確認資料	○	
5	学校支援活動に関する証明書(様式③)又は確認できる資料	○	
6	CPDS取得単位数確認資料(学習履歴証明書)	○	—
7	CPD取得単位数確認資料(様式④-1、様式④-2、様式④-3)	—	○
8	安全衛生教育受講実績報告書(様式⑤)及び研修の修了証(写)	○	
9	ボランティア活動実績調書(様式⑥)及び確認できる資料	○	
10	更生保護協力雇用主の登録証明書(写)	○	

※◎は提出必須、○は該当がある場合のみ提出。

※様式は以下の安来市ホームページからダウンロードしてください。

トップページ：しごと：入札・契約：新着情報：令和4～6年度安来市建設工事競争入札参加資格審査申請について